

特 集

山口県立大学におけるコミュニティソーシャルワーク実践教育の現状と課題

長谷川 真司
Masashi HASEGAWA
草平 武志
Takeshi KUSAHIRA

2007年度の社会福祉士制度の見直しにおいて、福祉ニーズを抱えた人とその人が暮らす地域を一体的にアセスメントし、必要に応じて地域の社会資源を活用・調整しつつ課題解決のために新たな社会資源やサービスの開発を計画・実施するコミュニティソーシャルワークの機能が社会福祉士に求められるようになった。山口県立大学においても専門教育における学部の中期目標としてコミュニティソーシャルワークの実践能力の育成が掲げられた。本稿では、コミュニティソーシャルワークに関する実践教育を山口県立大学のソーシャルワーカー教育ではどのように行っているかを明らかにし、今後コミュニティソーシャルワーク実践教育を推進する上での課題について考察する。

キーワード：コミュニティソーシャルワーク、専門職教育、教育プログラム

1. はじめに

コミュニティソーシャルワーク(以下CSW)は、1982年のイギリスのバークレー報告において示された考えであり、日本においては1990年代に入り社会福祉制度が大きく変換するなか、大橋謙策によってその概念が援用され新しい地域福祉の考え方として発展することになる。

大橋はCSWについて以下のように定義している。

「地域に顕在的に、あるいは潜在的に存在する地域住民の生活上のニーズを把握し、それら生活上の課題を抱えている人や家族との間にラポール(信頼関係)を築き、契約に基づき対面式(フェイス・ツー・フェイス)によるカウンセリングの対応も行いつつ、その人や家族の悩み、苦しみ、人生の見通し、希望等の個人要因とそれらの人々が抱える生活環境、社会環境のどこに問題がある

かという環境因子に関して分析、評価(アセスメント)し、それらの問題解決に関する方針と解決に必要な支援方策(ケアプラン)を本人の求めと専門職の必要性との判断を踏まえて、両者の合意で策定し、その上で制度化されたフォーマルケアを活用しつつ、足りないサービスに関してはインフォーマルを創意工夫して活用する等必要なサービスを総合的に提供するケアマネジメントを手段として活用する援助を行う。それらの個別援助過程を重視しつつ、その支援方策遂行に必要なインフォーマルケア、ソーシャルサポートネットワークの開発とコーディネート、並びに「ともに生きる」精神的環境醸成、福祉コミュニティづくり、生活環境の改善等を同時並行的に推進していく活動及び機能がコミュニティソーシャルワークである」(大橋 2005:12)

地域福祉実践においては、2000年の社会福祉

法では地域福祉の推進が示され、2008年の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」ではコミュニティソーシャルワーカーの必要性と配置について明記されるなか、各地の社会福祉協議会を中心にコミュニティソーシャルワーカーの配置がこの間進んできている。2012年の段階で、CSW実践を主に展開する市町村社会福祉協議会や地域包括支援センターを対象に「①小地域単位で担当し、②制度の狭間の課題も含めて、個別支援と地域の社会資源をつなぎ、③地域特性に応じた社会資源やサービスの開発を含めた地域支援を行う」役割を担う専門職をコミュニティソーシャルワーカーとして定義し調査を行ったところ、約6割の機関・団体においてコミュニティソーシャルワーカーが配置されていることが明らかになった（野村総合研究所 2013:64）。

このような状況において、従来コミュニティワークを手法として市区町村域を中心に活動を展開してきた社会福祉協議会では、福祉圏域をエリアとして個別支援のスキルやサービス開発スキルなどを学び、地域住民や地域の専門機関などと連携・協働しながら地域で既存の制度やサービスでは対応が難しいような問題にも対応出来るような専門職として役割を果たすために、その専門職の養成やスキルアップが必要とされた。また、CSWでは専門職が地域福祉のコーディネーターとして地域住民全てを対象とするため、社会福祉協議会の職員のみが専門職として活用するスキルではなく、特に福祉圏域をエリアとして実践を行う地域包括支援センターの職員にも求められる専門職の重要なスキルの一つとなっている。

コミュニティソーシャルワーカーの専門職養成に関しては、民間では2005年から日本地域福祉研究所が、「コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修」を行ってきている。また都道府県や市町村単位でも研修を行っている。2004年から大阪府においては「コミュニティソーシャルワーク機能配置促進事業」を進め、コミュニティソーシャルワーカーの配置とそれに伴う養成研修にも取り組んでいる。その他、都道府県社会福祉協議

会が市町村社会福祉協議会の職員や地域包括支援センターの職員などを対象にコミュニティソーシャルワーカーの養成研修を行っている都道府県も多くある¹⁾。また、2006年度から地域包括支援センターの主任介護支援専門員の研修のカリキュラムにCSWが含まれている。

2012年に都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会に対しコミュニティソーシャルワーカーの養成研修に関するアンケートを行ったところ、都道府県社会福祉協議会の44.7%が現在養成研修を実施しており、過去に実施した6.4%を含めると半数において養成研修（基礎編）が行われているという結果が示された（野村総合研究所 2013:22）。そして、基礎編を現在また過去に行った都道府県社会福祉協議会では、その後7割以上において受講者に上級研修（スキルアップ研修や応用研修等）を行っている（野村総合研究所 2013:23）。また、養成研修終了後受講生が自主的に研究会を結成し、その後の自主研鑽の場としてフォローアップ研修の支援を行っている場合もある。また、都道府県社会福祉協議会がコミュニティソーシャルワーカー養成研修を行う場合、その受講対象については都道府県の場合6割以上が社会福祉協議会以外も対象とし実施している（野村総合研究所 2013:23）。このように、単発的に研修を行うだけではなく継続的に研修が行われていること、また研修の対象も社会福祉協議会の職員のみではなく、多くの他の専門機関の専門職（地域包括支援センターの職員など）も受講していることからわかるように、CSWへの現場の期待は非常に高く、そのスキルアップが求められていることが理解できる。

大学教育においても、2007年度の社会福祉士制度の見直しにおいて、これから社会福祉士に求められる役割として、「①福祉課題を抱えた者からの相談に応じ、必要に応じてサービス利用を支援するなど、その解決を自ら支援する役割②利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、

自ら解決することのできない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割③地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図るなど、地域福祉の増進に働きかける役割等を適切に果たしていくこと」(社会保障審議会 2006:21)などのCSW機能を挙げている。

そして、新カリキュラムにおいてソーシャルワークに関連する科目(「相談援助の基盤と専門職」と「相談援助の理論と方法」の2科目)は、「総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術」の科目群にまとめられている。この科目群では、ソーシャルワークについては、地域を基盤としたソーシャルワークを中心に位置づけCSWを実践する専門職を養成する教育を行うことを目指している。そして、地域において総合的かつ包括的に支援を行うコミュニティソーシャルワーカーを育てるために、地域福祉関連科目である「地域福祉の基盤整備と開発に関する知識と技術」の科目群の「地域福祉の理論と方法」「福祉行財政と福祉計画」「福祉サービスの組織と経営」などの講義や、実習・演習と連動させながら、単発的にバラバラで行われがちな科目について、体系的にどのように教育を行っていくかが問われている。

山口県立大学では、中期計画において社会福祉学部の専門教育に係る目標の一つとして「地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力(コミュニティソーシャルワークに関する専門能力)の育成」を掲げ、「質の高い地域福祉の実現に資する能力を培うため、住民の地域福祉活動を支援しつつ、地域の福祉課題や要援護者のニーズに対し、地域の社会資源を活用・調整して解決する新たな仕組みをつくる「コミュニティソーシャルワーク」に関する専門的能力の基盤を習得できるようにすることを目指す」としている。

山口県の地域の現状として、高齢化率が2010年に27.6%で全国4位(1位秋田県29.6%、2位島根県29.1%、3位高知県28.8%)の高さであり、全国有数の高齢化が進んでいる県である(国立社

会保障・人口問題研究所 2013:10)。高齢化は今後ますます進み、2020年には30%を越え34.5%になると予測がされている。その時点で全国の3分の2の県で高齢化率30%を越え、山口県を含む5つの県が34%を越えると予測されている(国立社会保障・人口問題研究所 2007:19)。

そして、高齢化が進む中、高齢者の一人暮らし世帯も増え、2030年には高齢者の一人暮らし世帯が山口県で18%を占めるという予測もある(山口県社会福祉協議会 2010:3)。また、山口県は小規模・高齢化集落²⁾が多くあり、2008年度の実態調査によると、県内3,305集落あるうちの小規模・高齢化集落が424集落(12.8%)あった(山口県議会 2012:5)。

このような地域の状況において、山口県立大学では、2007年度特色ある大学教育支援プログラムの「〈重層的學生支援教育〉による福祉人材養成～学生の成長課題と専門教育課程の有機的結合による福祉的人間力獲得をめざして～」の事業として授業や学習のためのサブテキストのシリーズ本の一つとして『地域福祉とコミュニティのアプローチ』を刊行している。このテキストの特徴は、山口県立大学の学生を対象にしていることもあり、山口県の地域社会の現状と課題を踏まえ地域福祉の動向についてまとめ、コミュニティのニーズ把握の方法等も活用できるようになっていることである。

また、都市部の生活ニーズとは異なった中山間地域特有の地域課題への対応、また全国的に増加している生活困窮や引きこもりの問題等についても地方特有の地域的背景やニーズへの対応など、山口県の地域特性にあった地域福祉実践を行う必要性が求められ、CSW実践を学部の専門教育においても実施し地域で活躍できる実践者の養成が求められているなか、中期計画のなかに「地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力(コミュニティソーシャルワークに関する専門能力)の育成」を置いている。

本稿では、中期目標に沿ってCSWに関する実践教育を山口県立大学のソーシャルワーカー養成

ではどのように行っているかを明らかにし、今後 CSW 実践教育を推進する上での課題について考察する。

2. 山口県立大学の CSW 教育課程

山口県立大学では、CSW 教育を推進するにあたり、取得すべきスキルとして大橋の提唱する CSW 機能³⁾に着目し、その機能について養成課程のどの講義・演習・実習で取り扱っているかについて表1のようにまとめている。ここからわかるように、講義のなかで CSW の 10 の機能全てについて教える機会がある。しかし、演習・実習では、表の機能 8 から機能 10 の 3 つの機能について体験するプログラムが含まれていないことがわかる。これらの機能については、特に機能 9 と機能 10 については実習を社会福祉協議会で行った場合でも実習時期の関係で体験することが難しい場合もある分野であり、授業時間外も含め地域の諸機関の協力を得て地域福祉実践活動のなかでのみ学習が可能になる。機能 8 については、今回

社会福祉協議会の実習において試行的な取り組みを行ったので、その詳細については後述する。

山口県立大学での CSW 実践教育の位置づけとしては、演習・実習教育の時間の限られたなかで行ううえでは限界があり、何をどこまで大学の教育の中で教えることが望ましいのかについてはまだ試行的な段階であると言える。CSW の機能についても、CSW の視点や考え方などと合わせて講義のなかで一様網羅されてはいるが、複数の教員がこれらの講義系の科目を担当し CSW に関する関心や理解がそれぞれ異なるなかで、どのように体系立てながら整合性をもって教育を行うかは今後の課題である。

また CSW の機能を実際の演習・実習教育のなかでどのように実践教育として取り入れ展開するかについては、地域を意識した教育を行うことが求められる。山口県立大学では地域のなかで CSW 実践に係る教育を演習・実習と関連づけながら特徴的に行っている取り組みがある。それらの取り組みについて次に紹介する。

表1 山口県立大学コミュニティソーシャルワーク教育課程 (案)

科目区別	科目名	◎卒業必修 ○社会福祉士必修	1ニーズキャッチ	2個別相談・家族全体への相談機能	3「求めと合意」に基づく援助方針の立案およびケアプランの遂行	4ストレス・アブローチ、エンパワメント・アプローチのソーシャルワーク機能	5インフォーマルケアの開発とその組織化機能	6個別援助に必要なソーシャルサポートネットワークの組織化とネットワーク会議	7サービスの組織化とピアカウンセリング促進	8地域問題の再発予防および解決策のシステムづくり	9市町村の地域福祉実践に関するアドミニストレーション	10市町村における地域福祉計画づくり機能	備考
講義	ソーシャルワーク論Ⅰ	◎	○	○	○	○							
	ソーシャルワーク論Ⅱ	◎						○					
	ソーシャルワーク論Ⅲ	○	○	○	○	○							
	ソーシャルワーク論Ⅳ	○	○	○	○	○							
	ソーシャルワーク論Ⅴ	○	○	○	○	○		○	○				
	ソーシャルワーク論Ⅵ	○	○	○	○	○		○	○				
	地域福祉論Ⅰ	○								○			
地域福祉論Ⅱ	○							○	○				
福祉行政概論	○									○	○		
社会福祉運営管理論	○									○	○		
演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ (企画演習)	◎	○	○	○	○	○	○	○				
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	○	○	○	○	○	○	○	○				
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	○	○	○	○	○	○	○	○				
	ソーシャルワーク演習Ⅳ	○	○	○	○	○	○	○	○				
実習	ソーシャルワーク実習Ⅰ	○	○	○	○	○	○	○	○		△	△	△
	ソーシャルワーク実習Ⅱ	○	○	○	○	○	○	○	○				
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	○	○	○	○	○	○	○	○				
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	○	○	○	○	○	○	○	○				
演習	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△一部実習機関のみ
	ソーシャルワーク実習指導Ⅳ	○	○	○	○	○	○	○	○				
	ソーシャルワーク実習指導Ⅴ	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△一部実習機関のみ
演習	ヒューマンケアチームアプローチ演習		○	○	○	○	○	○	○				

3. 実習・演習プログラムにおける CSW に関連した特徴的なプログラム

① プログラム企画演習

プログラム企画演習は、「相談援助演習」の一

環として、学部創設時の 1995 年から始まり、社会福祉学部 2 年生全員がテーマごとにグループに分かれ、地域の団体と協働でプログラムを企画し、地域福祉実践を学ぶ山口県立大学社会福祉学部の

特徴的なプログラムである。2013年度9グループが活動するなかで、主な交流団体としては、県・市レベルの団体では山口県共同募金会、山口市盲人福祉協会や山口市社会福祉協議会など、大学が立地する小学校区にある地元の団体では宮野地区民生児童委員協議会、宮野地区社会福祉協議会、宮野地区地域づくり協議会や桜島下明会（桜島地区の老人クラブ）など、また社会福祉関係団体では、社会福祉法人ふしの学園や高次脳機能障害の当事者および家族の会などがある。

プログラムの一例として、2013年度山口県共同募金会と行ったプログラムについて紹介する。このグループの当初の活動目的は、赤い羽根共同募金において住民理解を促進するための啓発を行う事であり、そのため共同募金について山口県共同募金会や山口支会の職員から学び、住民にもわかりやすい啓発用のポスターを作成することから演習を始めた。企画演習プログラムは授業としては、前期15回の授業で終了となるが、共同募金グループの場合赤い羽根共同募金の期間が10月1日から12月31日であるという特殊な理由から、実際の啓発活動は10月と11月の2回行われた。他のプログラムにおいても、交流する団体の活動内容によって実際の活動日が夏休みや後期に入る場合は、授業期間終了後にグループ活動としては継続して活動を行う場合もある。

共同募金グループは、啓発活動の準備を行うなかで、山口県共同募金会の職員から現在山口県において全国に先駆けて取り組まれている「募金百貨店」プロジェクト（「企業等にとって本業にメリットのある寄附つき商品・企画を一同に集約し、赤い羽根共同募金が募金の百貨店になろうというプロジェクト」）の取り組みについて講義を受ける機会があり、このグループとしても「募金百貨店」で寄付付き商品を開発した事がある企業とコラボして啓発活動の一環として寄付付き商品の企画をすることは可能であるという話があった。そして、夏休み期間を使い文具メーカーとコラボし、「ご当地マッキー」を作成することになった。ここまでの過程では、山口県共同募金会のみとの協

働であったが、この寄付付き商品開発及び販売までの過程では、商品開発に係る文具メーカーの担当者、寄付付き商品として「ご当地マッキー」を取り扱ってもらう事になった文房具店の経営者、「ご当地マッキー」のイラストを作成してもらった広告代理店のデザイナーや啓発活動や寄付付き商品の販売を行う会場となるモールの施設管理を行う会社の担当者など多くの関係者と関わる機会があり、学生自身が実際に自分達自身で連絡・調整する場面や山口県共同募金会の職員の仕事ぶりに間近で接するなかで、1つのプログラムをつくるなかでいかに多くの組織が関わることになるか知り、その過程での協働の難しさや楽しさについて学んでいく貴重な機会を得ることができた。



写真1 ご当地マッキー



写真2 マッキー販売用ポップ

この写真にあるように、山口をイメージしたキャラクターをデザインし、共同募金の説明文は山口弁を使うなどしてご当地マッキーを作成し、ザ・モール周南での赤い羽根共同募金の街頭募金

活動の時に販売を行った。

また、プログラム企画演習の当初の目的である赤い羽根共同募金の啓発活動については、10月1日に山口県共同募金会のキックオフイベントに、そして11月9日に山口県共同募金会下松支会と協働でザ・モール周南にて街頭募金に参加し啓発活動もあわせて行った。



写真3 ザ・モール周南での募金活動の様子



写真4 作成した共同募金啓発用ポスター

11月9日のイベントについては、下松市のふるさと定住イベントがモールの駐車場で行われていた関係でかなりの人の出入りがあり、街頭募金で多くの人に募金をしてもらうことができた。また、啓発活動としては、ふるさと定住イベントのステージや地域のFMラジオにも生出演していままでのグループ活動の紹介と街頭募金と寄付付き商品についての案内を行ったりもした。ご当地マッキーについては、この日のみで100本近く売れた。

このような学生の活動については、ボランティ

ア的要素も含まれるが、プログラム企画演習については単位化されているなかで、サービ斯拉ーニング的要素も踏まえ、担当教員や協働している団体の担当者からのフィードバックを得て地域のフィールドのなかで学びを深める点に特色がある。また、このような取り組みについては、従来多くの場合単独の授業のなかでは行われてきたが、学部全体で行われている点にも特徴がある。また、企画演習プログラムから派生する形で数年前のプログラム企画演習の共同募金グループメンバーが中心となり新たにサークルを立ち上げ共同募金とのコラボで寄付付き商品の開発やイベントに参加するグループが活動を始めたり、災害ボランティア活動の一環として防災教育などを地域住民と一緒に行ったグループも災害ボランティアグループを立ち上げ2013年の山口県の豪雨災害の時にはボランティアバスの運行などを企画するなど活動を続けるような動きも出てきている。今後大学が地域と協働で活動を行っていくうえで、学生が4年で卒業していく課題や、プログラム企画演習の場合グループが毎年変わるという点で活動の継続性について問題があるなか一つの解決策を示している。このような地域住民や地域の関係団体と協働し活動するプログラム企画演習は、実習前の実践への導入教育として、また今後山口県立大学社会福祉学部として推進するCSW実践教育として地域で実践を展開するプログラム企画演習の役割は今後ますます重要になるだろう。

②ヒューマンケアチームアプローチ演習

ヒューマンケアチームアプローチ演習は4年生後期の卒業前の最終段階において、山口県立大学で保健・医療・福祉を学ぶ看護学科、栄養学科及び社会福祉学科の学生と一緒に授業を行い、各専門職の特徴を活かしつつ連携や協働について学ぶ授業である。1つの事例について各学科からの学生で編成したチーム(6~7名程度)を各教室で5チームずつ作り、4つの教室で各学科から1名ずつの担当教員の3名のチームティーチングで授業を行う。

看護学科と栄養学科は必修科目であるが、社会福祉学科は選択科目であるため、1チームに看護学科と栄養学科の学生は複数名いるのに対し、社会福祉学科の学生は1人の場合が多く、そのことが逆に社会福祉士が少ない実際の現場での多職種連携の状況を経験する機会ともなっている。

授業の内容としては、1つの事例(2013年度は山口市内において3世代同居で暮らす認知症の母親とその家族の事例)を用い、時系列に沿った形で4つの段階におけるインシデントとケース概要の資料を提示し、グループごとに情報を整理し、問題点を抽出し、支援策を考え、話し合った内容について模造紙にまとめグループごとにプレゼンテーションを行うグループワーク型の演習である。そして、最終的には各教室のグループを分散させて発表会をまた4つの教室で行う方法で授業を進めている。

受講した学生の評価としては、振り返りのアンケートにおいて社会福祉学科の学生は「多職種協働の意義の理解」、「他職種の考え方や役割などの理解」、「卒業後に役に立つ」などの項目に関して高い割合でプラスの評価をしており、演習の効果がよくわかる結果となっている。

ヒューマンケアチームアプローチ演習のような学科を越えて授業を展開することは、保健・医療・福祉の専門職を養成する学科が同じ大学にあるメリットであり、演習での事例検討を通して各専門分野の専門性によって視点の違いや共通点があることを理解し、CSW実践のスキルとして求められる専門職連携について学ぶ機会を提供している。

③社会福祉実習プログラム

コミュニティソーシャルワーカーを養成するための実習プログラムは、従来地域福祉の分野での実習において取り組まれてきた。その最も特徴的なモデルが「地域型実習」である。その特徴は、地域全体を実習の場とし、住民の生活実態を把握し、住民の生活を実際に体験し、そして複数の学生が同じ期間に同じ地域でグループとして配属さ

れグループ学習を行う点である(小松2009:214)。地域型実習については、日本福祉大学が最上町、茅野市、氷見市などで、日本社会事業大学が清瀬市で行ってきた。

山口県立大学においても、過去に地域福祉実践に関連する地域実習として農林省と厚生省のモデル事業として大島郡4町(現在の周防大島町)で「農村地域活用社会福祉実習等モデル事業(1998年～1999年)」を吉備国際大学、川崎医療福祉大学と日本社会事業大学と合同で、また「学部横断合同実習(2004年～2005年)」を美祢郡美東町(現在の美祢市)において社会福祉学部、看護学部(現看護栄養学部看護学科)と生活科学部栄養学科(現看護栄養学部栄養学科)の3学部合同で実施した。

「農村地域活用社会福祉実習等モデル事業」では、①聞き取り調査、②生活体験、③地域福祉事業への同行・体験と④ピア・グループ・スーパービジョンの枠組みで、「①高齢者等地域住民の生活実態と援助課題を把握する、②保健・医療・福祉等に関わる施設やサービス等の内容、仕組み、活用状況等について把握する、③社会福祉に関わるニーズを把握するとともに、これに対応した計画策定プロセスについて理解する、④実習生として自分を見つめ、社会福祉専門職としての進路を問う」という実習課題を達成するため実習内容が組まれた。山口県立大学の東和町における実習では、農家にホームステイし農業体験(みかん畑の整備)等を行うことで地域の生活実態に触れ、福祉のニーズについても実体験のなかから聞き取り考える機会を得ることができた。また、地域の様々な人々(給食配達先の独居高齢者、東和町漁業協同組合関係者や東和町農漁村女性連絡会議関係者等)から聞き取りをする機会もあり、地域全体の課題についても考察することができ、そして地域福祉事業(給食サービスやいきいきふれあいサロン等)に同行・体験するなかで地域の社会資源の現状と課題についても考える機会を得ることができた。この実習のように、宿泊を通して地域住民と交流をするなかで住民のニーズを理解し、地域の概況や課題についても理解を深めることが出来

るところに地域型実習の利点がある。このモデル事業の場合は、複数の大学が実習を合同で行う事で、大学を越えて学生同士が交流し実習について意見を交換することで互いを刺激しあい視野を広げる機会ともなった。

「学部横断合同実習」では、保健・医療・福祉の専門職が連携して業務を遂行する実践の場面について実際の現場で学ぶため、3学部が同じ地域（美祢郡美東町）において正規の実習をこなすなか3学部合同で行う演習を、各専門職が専門性を発揮しつつも連携して実践を行うことができる「ふれあいいきいきサロン」と「地域ケア会議」において行った。社会福祉学部は美東町社会福祉協議会において、①対人援助の実際を見る（ホームヘルパー同行等）、②コミュニティソーシャルワークの実際を見る（地域ケア会議への参加等）、③住民の福祉活動の参加状況を確認する（ふれあいいきいきサロンに参加やホームステイ等）、④チームアプローチ（地域ケア会議やふれあいいきいきサロンに参加等）について学ぶ事を目的として実習を行った。

学部横断合同実習は2年間行われたなかで、初年度「地域ケア会議」は参加し見学するだけで終わってしまっていたため、2年目には事前学習を取り入れそれぞれの専門性から「地域の概況」「ふれあいいきいきサロン」「地域ケア会議」について理解を深め、合同実習に基礎知識を持って取り組めるようにした。また、2年目は「地域ケア会議」での事例検討会に参加することをプログラムとし、事前学習で実習において検討する事例について合同で検討する機会をつくり、また事前に地域ケア会議の意義と目的などについても学習した上で合同実習にのぞんだ。そして、過疎高齢化が進んだ地域において高齢者の地域生活支援に関わる専門職がそれぞれどのような共通また異なった視点やアプローチ方法を用い支援を行うかについて、またチームで連携して支援を行う重要性について理解を深めることができた。

地域型実習については、新カリキュラムが始まってからは実習巡回の関係から遠方での宿泊型

の実習に関して継続が難しくなっている。日本社会事業大学の清瀬市での実習のように「地元型実習」でないと継続が難しい状況がある。地元型実習の場合、実習生の出身市町村で行う実習と大学のある市町村で行う実習が考えられるが、学生の出身地で実習を行う場合遠方の学生についてはやはり専任教員による巡回は難しい。

山口県立大学では、2009年に新カリキュラムが始まる以前の「社会福祉援助技術現場実習」では学生の出身市町村で「ふるさと実習」として実習を行っていた。新カリキュラムが始まって以降は全ての実習が県内で実施されることになったが、県内出身学生については基本的に出身市町の施設や機関において実習が行われている。

山口県立大学では、県内出身の学生が多く、出身市町（もしくは近隣市町）の学生が地元で実習を行う利点を活かすことが可能である。県内全域が実習フィールドにはなるが、指導者と教員の関係が密接であり、巡回も可能な地域で地元に着した実習を行う事ができる。県外出身の学生は山口市内及び近隣市（防府市と萩市）で実習を行うことになる。山口市は大学の所在している地元の市であり、この実習も地元型実習を行っていることになる。

山口県立大学の実習では、他の大学同様に公共交通機関で通える場合は公共交通機関を使うことになっている。ただし、交通アクセスのそれほど良くない県内事情を踏まえ、山口市内及び近隣市の実習施設・機関では、公共交通機関では通いが難しい場合はタクシーを借り上げ大学から往復通う実習施設・機関もある。その他、山口市から離れた美祢市や平生町では、社会福祉協議会の実習において宿泊型の実習も行っている。その場合、実習引受先の社会福祉協議会の協力により、宿泊先の提供を受け寺院や住民から寄贈された民家などで宿泊し、地域住民との接点をより多くえる事が出来るというメリットもあり地域住民や地域社会を理解するうえで有益な形態の実習となっている。

また、2013年度からCSW実践者養成を目的と

し、個別アセスメントと地域アセスメントを統合的にを行い、そして個別ケアプランと地域ケアプランを立てる実習プログラムを7つの市町の社会福祉協議会⁴⁾で共通のシートを用いて行った。実習では、田中が各地の県や市町村レベルで行うCSW実践者養成研修で使用している2013年度刊行された『ソーシャルワーク演習のための88事例：実践につなぐ理論と技法を学ぶ』のなかにも収められているシートを活用した(田中・中野2013)。

2013年度初めてCSW実践のスキルを社会福祉協議会の実習で学ぶ事を明確にし、実際にワークシートを実習プログラムに取り入れるにあたって、実習配属先の実習指導者全員にCSW実習の目的や意図、そして活用するシートについて共通の理解をしてもらう必要があった。そこで、実習前に一度指導者全員に授業に参加してもらい、CSWを基盤とした実習やシートについて説明をした後、一人の実習指導者から個別支援と地域支援が統合的に展開されたことが良く理解出来る事例を紹介してもらい、その事例について学生がシートを用いてアセスメントとプラン作成を行い後日各実習指導者にその課題を渡し参考にしてもらうようにした。

地域型実習においては、個別アセスメントを地域アセスメントと一体的に理解しようとするとそのつながりの理解が難しくなり、特に個別アセスメントが見えにくくなると指摘されている(小松2009:225)。今回の市町社会福祉協議会の実習では、多くの実習指導者が権利擁護事業⁵⁾からの個別の事例を実習生に提供し、実際に個別訪問に同行するなかで個別アセスメントを行い、アセスメントから捉えた個別ニーズを踏まえながら地域アセスメントを行った。そして、個別アセスメントと地域アセスメントから新たな事業を計画するところまで実習では実施した。

学生の反応としては、事前学習のなかで実習指導者2人からの事例報告についてシートを使い個別と地域アセスメントと計画策定を行ったが、実際に実習中にシートを活用した場合、個別と地域

のニーズをアセスメントした後それぞれのニーズを結びつけ、地域での普遍性を考慮しつつニーズを基に事業を計画する事が難しかったということであった。一方、実習指導者の反応としては、CSW実践過程を意識して実習に取り入れることについては概ね好評であり、来年度以降も同じ形式で実習を行うことは可能との事であった。課題としては、学生が課題としてのシートを埋めることに一生懸命になりすぎて個別事例からCSW実践の考え方やスキルについて学ぶという本来の目的を忘れがちになることが指摘された。

実習指導者もCSW実践を中心とした実習を行うにあたり、実践者としてCSW実践についての理解の差やCSW実践の経験の差などが若干あり、学生への指導にも戸惑いがあった指導者もいたかもしれない。これについては、山口県立大学として実習指導者を対象とし、まだ県内でCSW実践者養成研修を体系立てて行っていない現状もあるので、今回使用したシートを活用した研修を行うことを企画している。実習指導者にもCSW実践とシートの活用方法について今以上に理解してもらい、実践にも役立て、実習にも還元をしてもらうことが出来ればと考えている。

今回の市町社会福祉協議会におけるCSW実習は、地元型の実習をベースにCSWの視点や考え方のみでなく、個別事例から個人と地域のアセスメントを行い、両者のニーズを結びつけながら統合的にニーズを把握し、ニーズに対応するために必要な支援を考え、実際にサービス開発のための計画案を立てるところまで行うなどCSWの実践過程とそれに伴う実践のスキルについても体系的に学ぶ事を目指した。3週間という短い実習のなかで、CSW実践過程の個別アセスメントからプランニングに重点を置いて実習を行う事については各市町社会福祉協議会の実習指導者にお願いした。しかし、CSW実践において求められる機能について、その実習内容や必要なスキル等は各社会福祉協議会の実習指導者に任せた部分があった。実習終了後振り返りの時に、表1でも示した大橋の10個のCSW機能について、各社会福祉

協議会の実習のなかでどのような場面でそれぞれの機能についての実践を行っていたか抽出してもらったところ、どの社会福祉協議会においても概ね全ての機能について何らかの事業に関わるなかで体験していたが、機能10の地域福祉計画づくり機能については、作成時期の問題もあり実習のなかでも直接的に体験する機会が少なかったことが挙げられた。

4. 大学における CSW 実践教育の課題

本稿では、山口県立大学において CSW 実践教育を演習・実習のなかでどのように展開しているかについて、その特徴的なプログラムを中心に明らかにしてきた。

最後に、今後山口県立大学において中期計画にあるように「地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力（コミュニティソーシャルワークに関する専門能力）の育成」を推進していく場合の課題を挙げまとめとする。

まず一つ目の課題として、CSW 実践教育の内容について、大学教育の実習・演習という限られた時間のなかで、CSW 実践のなかでも何に焦点をあて教育を行うかがある。山口県立大学の場合、プログラム企画演習において地域のグループとの協働やネットワークの形成について、「学部横断合同実習」では地域ケア会議を通してのチームアプローチについて、2013年度の社会福祉協議会における実習では CSW の支援過程とそれに伴うスキルについて焦点をあて CSW 実践教育を行ってきた。全ての CSW のスキルを実習や演習のなかだけで網羅することは難しく、また社会福祉協議会と施設での実習など実習機関や施設の種別が異なるなかで求められるスキルも共通する部分と異なる部分があるなか、実習・演習教育全体のなかで CSW 実践についてどの様に体系立てて学ぶかそのプログラムについて検討する必要がある。

二つ目の課題として、どのようにして普遍的な CSW 実習教育を行うかがある。2013年度社会福祉協議会での実習で CSW の支援課程とそれに伴うスキルを踏まえた実習プログラムは他の社会福

祉協議会などでの CSW 研修で使われているシートを活用しながら行った。社会福祉協議会や地域包括支援センターなどは同じシートを活用して実習を行うことは可能であるが、実習教育全体で共通のシートを活用して学ぶことの難しさが課題としてある。現在も実習施設・機関の種別にかかわらず共通で使用しているワークシートと種別ごとに特徴あるワークシートを併用しながら実習を行っているが、CSW 実践力を身につけるため共通で活用すべきシートの検討が今後必要になるだろう。

三つ目の課題として、実習指導者への CSW に係る研修の必要性がある。CSW 実践を現在中心的に行っている社会福祉協議会においても実習指導者によって CSW に関する理解度が異なるなかで、全ての実習施設・機関において CSW 実践を展開するための専門職を養成する場合、実習の質を担保して CSW 実践を基盤とした実習を行う難しさが課題としてある。これについては、山口県ではまだ CSW に係る実践者養成の研修が行われていないなか、研修会開催に向けて山口県社会福祉協議会等に働きかける必要があり、それまでの間その機能を大学として果たすことも考えられる。研修会の開催がなされても、単発の研修で終わるのではなく、鳥根県社会福祉協議会で実施されているように CSW 実習者養成研修終了後、修了生で「しまねコミュニティソーシャルワーク実践研究会」のようなネットワークをつくり研究会を開催するなど、継続してスキルアップをしていくことも重要になる。

四つ目の課題として、地域福祉実践団体との継続した連携・協働がある。地域福祉実践は、支援対象や協働する個人やグループなど地域住民が関係する実践になるので、期間や時間を決めたなかで実践を完結することは難しい。プログラム企画演習の場合も、夏休みや授業外での作業でかなりの時間がとられることになる。また、CSW 機能のうち地域福祉計画づくり機能については、市町村ごとの計画策定の過程で学ぶ事が多い実践になるので、実習時期では学べない場合も多い。従っ

て、大学在学中に個別に計画策定がある時に担当教員と一緒に関わるなどの方法で学ぶことになる。また、地域の団体と連携・協働する場合には、そこで生活をしている人々と関わることになるので、継続的な関わりを持つことが重要になる。

注

- 1) 近年では、日本地域福祉研究所が委託を受け秋田県、静岡県、富山県、鳥根県などで実施されている。
- 2) 戸数19戸以下で、65歳以上の高齢者の割合が50%以上の集落を小規模・高齢化集落という
- 3) 大橋はCSWの機能として10項目をまとめている(大橋2005:13-14)。本稿では、それらの項目から機能を簡潔に次のようにまとめている。①ニーズキャッチ機能、②個別相談・家族全体への相談機能、③「求めと必要と合意」に基づく援助方針の立案およびケアプランの遂行、④ストレングス・アプローチ、エンパワメント・アプローチのソーシャルワーク機能、⑤インフォーマルケアの開発とその組織化機能、⑥個別援助に必要なソーシャルサポートネットワークの組織化とネットワーク会議、⑦サービス利用者の組織化とピアカウンセリング機能、⑧地域問題の再発予防および解決策のシステムづくり、⑨市町村の地域福祉実践に関するアドミニストレーション、⑩市町村における地域福祉計画づくり機能
- 4) 2013年度社会福祉協議会の実習は、下関市、美祢市、防府市、山口市、萩市、周南市と平生町の7市町で行った。これらの7市町のうち山口市と萩市は2カ所の支所で実習を行い、合計9カ所で実習を行った
- 5) 山口県内の社会福祉協議会は日常生活自立支援事業を権利擁護事業としている

文献

国立社会保障・人口問題研究所(2007)『日

本の地域別将来推計人口(平成19年5月推計)』(<http://www.ipss.go.jp/pp-fuken/j/fuken2007/gaiyo.pdf>, 2007.5)

国立社会保障・人口問題研究所(2013)『日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)』(<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/1kouhyo/gaiyo.pdf>, 2013.3.27)

小松理佐子(2009)『コミュニティソーシャルワーク実践と実習教育-コミュニティソーシャルワーカー養成のための実習のプログラム』平成19・20年度科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書「コミュニティソーシャルワーク実践の体系的なスキルの検証及び研究法の開発」研究代表法政大学宮城孝

草平武志・高野和良編(2010)『地域福祉とコミュニティへのアプローチ』ふくろう出版

宮城孝(2008)「コミュニティソーシャルワークと社会福祉専門教育～実践者に求められるスキルと資質」『コミュニティソーシャルワーク』2、5-15

野村総合研究所(2013)『コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉コーディネーター)調査研究事業報告書』平成24年度セーフティネット支援対策事業費補助金(社会福祉推進事業分)

大橋謙策(2005)「コミュニティソーシャルワークの機能と必要性」『地域福祉研究』33、4-15

大橋謙策(2008)「コミュニティソーシャルワークの今日的機能」『コミュニティソーシャルワーク』1、18-24

社会保障審議会(2006)『介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見』(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/12/dl/s1212-4b01.pdf>, 2006.12.12)

田中英樹・中野伸彦編(2013)『ソーシャルワーク演習のための88事例:実践につなぐ理論と技法を学ぶ』中央法規出版

山口県議会(2012)『中山間地域振興対策特別委員会報告書』(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/e/8/d/e8d904b570b65f5f4df886547dd25d62.pdf>, 2012.12.26)

山口県社会福祉協議会（2010）『山口県の地域
の力と地域の福祉向上に向けた提案』（[http://
www.yamaguchikensyakyo.jp/sys/pdf/uploads/
attach/PKEtPW5nySPRxKnm_100820132320.
pdf](http://www.yamaguchikensyakyo.jp/sys/pdf/uploads/attach/PKEtPW5nySPRxKnm_100820132320.pdf)、2010.3）

山口県立大学（1999）『農業農村地域の持つ健康・
福祉機能を活用した地域活性化のための広域連携
促進方策調査報告書』農林水産省・厚生省・北海
道開発庁

山口県立大学附属地域共同研究センター高齢部
門（2005）『地域協働モデル開発事業中間報告書』
山口県立大学

山口県立大学附属地域共同研究センター高齢部
門（2006）『学部横断合同実習報告書』山口県立
大学

Current Conditions and Problems of Community Social Work Practical Education in Yamaguchi Prefectural University

Masashi HASEGAWA
Takeshi KUSAHIRA

In revision of qualification system on certified social workers in 2007, social workers are required to have functions on community social work such as comprehensive needs assessment in clients with the community those clients live, coordination and use of existing social resources and development of new social resources and new services as needed. Therefore, cultivating practical abilities on community social work are set as the mid-term objective on professional education in the faculty of social welfare, Yamaguchi Prefectural University.

In this paper, a method of the practical education in terms of community social work on social worker education in Yamaguchi Prefectural University is examined, and the possible problems on promoting the practical education on community social work in future are considered.

Keywords: Community Social Work, Professional Education, Educational Program

